

# 人間らしく働くルールを

## 日本共産党「青年おしごとアンケート」に回答250通。ありがとうございました

低賃金と無権利の派遣や請負、契約社員など「使い捨て」労働が広がり、正社員のなかでも長時間・過密労働が深刻です。少なくない若者が年収200万円以下の「ワーキングプア」で、将来への希望どころか今日の生活も見えません。

日本共産党福岡市議団は民主青年同盟などの協力を得て、今年春から「青年おしごとアンケート」にとりくんできました。これまでに寄せられた250通の回答は、若者の悲鳴であふれています。

日本共産党は、だれもが安心して働き暮らせるよう、人間らしい労働のルールを確立するために力を尽くします。

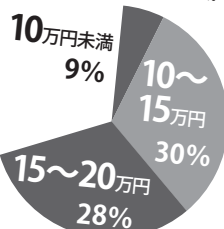


現代の「蟹工船」だ!



「青年おしごとアンケート」  
中間集計より

給料(手取り月額)



職場での不満や心配は?

給料が安い 71%  
有給休暇が取れない 34%  
残業代が払われない 29%

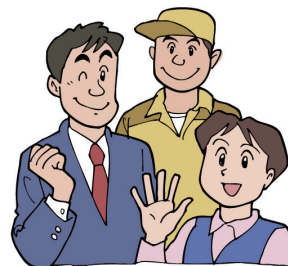
寄せられた声 ● 残業時間が月70時間。なのに残業代なし ● 「正社員の契約で入ったが4年間パート扱いになっている(25歳男性) ● 部下に靴ひもを結ばせたり、果物の皮むきに来いとメールで休憩室に呼び出される(36歳女性) ● 売上が悪いと自分で商品を買わないといけなく ● 社内にて普通に暴力行為が行われている(40歳男性) ● 計画もないのに勝手に毎月「旅行積立」として5000引かれる。有給休暇は1日もない ● 正社員でありながら休むと1日7000円引かれる(22歳女性) ● 有給休暇の申請を出すと、上司から呼び出され取り下げられると言われる(25歳男性)

### ① 法違反の働かせ方をなくせ

労働基準法など労働法は、バイトやパート、派遣を含むすべての労働者の権利を守るものです。しかし実際には法違反の働かせ方が横行。サービス残業は日本共産党が国会で300回近く質問した結果、国が通知を出し、5年間で852億円の未払い残業代が支払われました。国や地方自治体が法違反がないか、企業をしっかりと監督・指導すべきです。

### ② 派遣・非正規を正社員に

派遣労働の規制緩和から規制強化という「潮目の変化」がうまれています。日本共産党は一貫して派遣労働の拡大に反対。派遣労働を原則自由化した1999年の派遣法改悪には日本共産党だけが反対を貫きました。日雇い派遣の禁止など、労働者派遣法を少なくとも改悪前に戻すべきです。



### ③ 最低賃金を時給1000円以上に

福岡県の最低賃金は時給663円、月に11万円程度です。これでは「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法25条)には程遠いものです。「おしごとアンケート」でも時給1000円未満が全体の6割。ヨーロッパ並の最低賃金へ、1000円以上への引き上げが必要です。

日本共産党

www.jcp-fukuoka.jp

福岡市議会ニュース

1042号 2008年10月 <議会報告> ご意見をお寄せください  
発行:日本共産党福岡市議団 福岡市中央区天神1-8-1  
電話092-711-4734 FAX741-4627